

柏崎刈羽原子力発電所 指摘事項に対する回答整理表(工認)(基本設計方針 5.50条, 耐震設計の基本方針, 地震応答解析)

提出年月日:2020年5月25日
東京電力ホールディングス株式会社

NO	図書			指摘日	コメント内容	回答日	状況	回答	資料等への反映箇所	備考
1	—	基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】	比P8	2019/9/18	耐震重要施設及び重大事故等対処施設の地盤変状に関する基本設計方針について、設置許可基準規則第3条第2項との関連性を説明すること。	2019/11/6	回答済	設置許可申請書の添付書類六にて基礎地盤に対する安全性評価を実施済みであり、その他の地盤変状に関する設計方針を工事計画認可申請書の基本設計方針に記載していることが分かる様に様式7に追記しました。	KK7-001-02改1 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】(要求事項との対比表) P.5条-7, 50条-9	
2	—	基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】	比P19・20	2019/9/18	建物・構築物の地震応答解析に関し液状化及びサイクリックモビリティを考慮する土層について、屋外重要土木構造物等を含め、その対象施設と設計の考え方との関連性を説明すること。	2019/11/6	回答済	建物・構築物の動的解析にて、地震時の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合の有効応力解析の設計の考え方を基本設計方針に追記しました。	KK7-001-02改1 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】(先行審査プラントの比較表) P.19,20	
3	—	基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】	比P17	2019/9/18	入力地震動の評価に関し解放基盤表面の設定根拠について説明すること。	2019/11/13	回答済	解放基盤表面の設定根拠について説明するとともに、影響検討を行い、入力地震動設定の妥当性を確認しました。	KK7-004改0 工事計画に係る説明資料(入力地震動について)	
4	—	V-2-1-1「耐震設計の基本方針	P23	2019/9/18	耐震設計上考慮する自然条件として積雪等に限定できる理由を説明すること。	2019/11/6	回答済	自然現象同士の組合せについては「外部からの衝撃による損傷の防止」にて整理されていることから、当該記載箇所を呼び込みました。また、呼び込み先で地震との組合せを考慮すべき自然現象として整理されている「積雪」のみを記載しました。	KK7-001-02改1 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】(先行審査プラントの比較表) P.23等、 KK7添-2-001改1 V-2-1-1「耐震設計の基本方針」P.12等	
5	V-2-1-6	先行審査プラントの記載との比較表(V-2-1-6 地震応答解析の基本方針)	P18	2019/9/25	地震観測網に関して、7号機の地震観測網であるが、地震計を6、7号機に設置している考え方を整理して説明すること。	2019/11/6	回答済	7号機の地震観測網の説明資料に、6号機の地震観測網を記載する理由を明記するとともに、資料の構成を見直しました。	KK7添-2-006改1 V-2-1-6 地震応答解析の基本方針 別紙 P.1~3、 KK7添-2-006改1(比較表)P.18~21	
6	—	基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】	比P17	2019/11/6	入力地震動の評価における解放基盤表面については、設定根拠及びその妥当性を説明したうえで、基本設計方針との整合性を確認すること。		今回回答	入力地震動の評価における解放基盤表面の設定について、記載を充実させました。	KK7-001-02改2 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】 先行審査プラントの記載との比較表P.17	

柏崎刈羽原子力発電所 指摘事項に対する回答整理表(工認)(基本設計方針 5.50条, 耐震設計の基本方針, 地震応答解析)

提出年月日:2020年5月25日
東京電力ホールディングス株式会社

NO	図書			指摘日	コメント内容	回答日	状況	回答	資料等への 反映箇所	備考
7	—	基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】	比P21	2019/11/6	有効応力解析に関連する液状化強度、地下水及び地盤改良の内容については、条件等の設定根拠及びその妥当性を説明したうえで、基本設計方針との整合性を確認すること。		今回回答	有効応力解析の実施方法について、記載を適正化しました。	KK7-001-02改2 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】 先行審査プラントの記載との比較表P.20	
8	V-2-1-1	先行審査プラントの記載との比較表(V-2-1-1 耐震設計の基本方針)	P41	2019/11/6	通水機能及び貯水機能について、具体的な評価方法を説明のうえ、基本方針との整合性について確認すること。		今回回答	今回申請において通水機能及び貯水機能が要求される構造物に適用する許容限界を踏まえて、記載を適正化しました。	KK7添-2-001改2 先行審査プラントの記載との比較表(V-2-1-1 耐震設計の基本方針) P.41	
9	V-2-1-6	先行審査プラントの記載との比較表(V-2-1-6 地震応答解析の基本方針)	P4	2019/11/6	屋外重要土木構造物の地震応答解析の手順について、詳細設計との整合性を確認のうえ、適正化すること。		今回回答	屋外重要土木構造物の地震応答解析で実施している評価を踏まえ、Sdのフローから「応答せん断力」「応答曲げモーメント」「応答軸力」の記載を削除しました。	KK7添-2-006改2 V-2-1-6 地震応答解析の基本方針 KK7添-2-006改2 先行審査プラントの記載との比較表	
10	—	地下水排水設備の機能を期待する範囲について	—	2020/3/25	地下水排水設備について、主要建屋の地下外壁の設計において液状化影響の低減の観点から地下水排水設備の機能に期待しているか整理した上で、基準適合上の位置付けを説明すること。		今回回答	地下水排水設備の影響範囲はその機能を考慮した地下水水位を設定し、水圧の影響を考慮する旨を基本設計方針に追記しました。	KK7-001-02改1 基本設計方針に関する説明資料【第5条 地震による損傷の防止】【第50条 地震による損傷の防止】 先行審査プラントの記載との比較表P.43	